

集団健康診査 8月の日程 問健康政策課 東 1階 TEL (23)7601

| 日にち | 場所 | 対象地区 |
|------------|---------------|---------------------------------|
| ★ 8月5日(火) | 佐久山小学校 | 下町・新町・大沢平山・佐久山南部 |
| ★ 8月6日(水) | 宇田川小学校 | 宇田川・荻野日 宇田川ニュータウン |
| 8月8日(金) | 奥沢小学校 | 鹿畑・倉骨 |
| 8月9日(土) | 市総合文化会館 | 原町 |
| ★ 8月10日(日) | | 沼の袋 |
| ★ 8月17日(日) | 黒羽保健センター | 黒羽全地区 |
| ★ 8月21日(木) | 親園中学校 | 親園北区・実取・滝岡 |
| ★ 8月23日(土) | 市総合文化会館 | 紫塚・雇用促進住宅 経塚・紫塚ニュータウン |
| 8月24日(日) | 石上小学校 | 上石上・下石上 |
| ★ 8月26日(火) | ふれあいの丘 | 松原・藤沢・琵琶池 大神・大神南部 福原・福原南部 |
| ★ 8月29日(金) | 大田原 東地区公民館 | 仲町・新富ニュータウン 富士見ニュータウン |

●受付時間…午前8時～10時
※予約人数によって受付開始時間に変更になることがあります。
集団健診の申し込みをされている方には、受診予定日の一カ月前頃までに受診の案内を郵送します。
医療機関健診を申し込みの方については、特定健康診査は9月に郵送します。
●「特定健康診査」または「後期高齢者健診」を受診する方は、「保険証」と「特定健康診査受診券」をご持参ください。
●市の健診は、1年に1回の受診です。市民健康診査および国民健康保険の人間ドック・脳ドックで受診した項目は、重複して受診できません。
これから新たに受診を希望する場合や受診日を変更する場合は、健康政策課までご連絡ください。

東日本大震災で避難されている方の集団健診

市内に避難されている方が現在の健康状態を確認できるよう、市内で実施している集団健診を受診することができます。ご希望の方はぜひお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

★…空きがあるため、対象地区外の方でもお申し込みいただけます。

保健に関する教室・相談

※開催日時は、7月11日(金)～8月14日(木)の期間のものを掲載しています。
※もぐもぐごっくん教室、すくすく教室、心の健幸相談室は事前に申し込みが必要です。(心の健幸相談室は各回の5日前までに予約をお願いします。)

| 教室・相談 | 日時 | 場所 | 内容 | 持ち物など | 問い合わせ |
|----------------|-------------------------|-------------------|--------------------|----------------|-----------------------------|
| 乳幼児健康相談 | 8月6日(水) 9:30～11:15 | 大田原保健センター | 計測や 育児相談など | 母子健康手帳 | 子ども幸福課 東1階 TEL(23)8634 |
| | 8月1日(金) 10:00～11:15 | 黒羽保健センター | | | |
| もぐもぐごっくん 教室 | 8月7日(木) 9:40～11:10 | トコトコ大田原 子ども未来館 | 離乳食の 進め方など | | |
| すくすく教室 | 7月11日(金)9:30～11:30 | 大田原保健センター | 講話・集団指導 | 軽い体操が できる服装 | 高齢者幸福課 東1階 TEL(23)8917 |
| | 8月1日(金)9:30～11:30 | | | | |
| おたっしやクラブ | 7月22日(火) 9:30～11:30 | 大田原保健センター | 与一いきいき体操 音楽を楽しむ | | |
| ためして運動塾 | 8月4日(月) 9:15～11:30 | 黒羽保健センター | リズム体操 | | 健康政策課 東1階 TEL(23)7601 |
| 心の健幸相談室 | 7月25日(金)13:30～16:30 | 佐良土 多目的交流センター | カウンセリング | | 健康政策課 東1階 TEL(23)8704 |
| | 8月8日(金)13:30～16:30 | 大田原保健センター | | | |
| まちなか保健室 | 7月30日(水) 13:00～17:00 | トコトコ大田原 3階小会議室 | 健康・栄養相談 | | まちづくり推進課 B2階 TEL(23)1916 |

食中毒に気をつけましょう

腸管出血性大腸菌やカンピロバクター、ノロウイルスなどによる食中毒が起きやすい季節です。特に子どもや高齢者は重症化しやすいので、注意が必要です。

●腸管出血性大腸菌について
▼生肉、加熱不足の肉や生野菜などが原因となります。▼生肉に使った調理器具により汚染された食品も原因となります。▼わずかな菌数でも発病することがあります。

●カンピロバクターについて
▼鶏肉の生食・加熱不十分な調理などが主な原因となります。

【ご家庭での食中毒予防】

食中毒予防の原則は、次の3つです。気をつけましょう。
①細菌を付けない…手洗いと洗浄▼肉などを触った手や包丁で生野菜は触らない、切らない▼肉、魚、卵などを扱う前後は手を洗う▼使用前後の調理器具は、洗ってから熱湯をかけると消毒効果がある
②細菌を増やさない…調理したらすぐ食べる▼室温に長く放置しない

③細菌をやっつける…▼加熱調理(加熱・殺菌)

TEL 問健康政策課 東1階 (23)8975

A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

高次脳機能障害巡回相談

交通事故や脳卒中などによる脳の損傷が原因で、新しいことが覚えられない、単純なミスが多くなる、感情のコントロールがうまくいかないなどの症状でお困りの方の保健・福祉相談です。

●日時：7月30日(木)午後1時30分～3時30分

●場所：那須町保健センター(那須町大字寺子2566-1)

●定員：3～4名

●相談料：無料

●申込期限：7月23日(水)

●申とちぎりハビリテーションセンター発達・高次脳機能障害支援課(要予約)

TEL 028(623)6114

問福祉課 東1階
TEL (23)8921

身体障害者巡回相談のお知らせ

医師や看護師などが無料で身体のことについて相談に応じます。

●実施日：10月8日(水)

●実施時間：午後2時～4時

●場所：那須烏山市保健福祉センター(那須烏山市田野倉85-1)

●内容：医療相談・身障手帳・

補装具など障害に関することは直接申し込み

●申込締切：8月29日(金)

問福祉課 東1階
TEL (23)8921

動く知的障害者更生相談所開設

●日時・場所：

①9月3日(水)

②10月7日(火)

③12月10日(水)

④平成27年1月14日(水)

⑤平成27年3月11日(水)

●内容：療育手帳の再判定および心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語療法士、保健師、ケースワーカーらによる生活相談など

●対象者：18歳以上の知的障害者とその保護者

●定員：10名程度

●申込方法：実施日の一カ月前までに左記へ直接または電話で申し込み。

問福祉課 東1階
TEL (23)8921

認知症サポーター養成講座 受講生募集

認知症サポーターは特別なことをやる人ではありません。認知症について正しく理解し、地域で認知症の方とその家族を見守る応援者です。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりにご協力ください。

●日時：7月30日(水)

午後2時～3時30分

●場所：西地区公民館(大田原市社会福祉協議会となり)

●内容：認知症の基礎知識、認知症の方への対応、認知症サポーターの役割など

●対象：高校生以上の市民

●定員：50名(先着順)

●参加費：無料

●申込期間：7月25日(金)まで

※「健幸マイレージポイントカード」をお持ちの方は、忘れずにお持ちください。

問申高齢者幸福課 東1階
TEL (23)8917



臨時福祉給付金について

消費税率引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として

臨時福祉給付金を支給します。

●給付対象者：平成26年1月1日において本市に住居登録がされており、平成26年度分の住民税(均等割)が課税されていない方。

●住民税(均等割)が課税されている方の被扶養者や生活保護制度の被保護者は対象外です。

●給付対象者(住民税(均等割)が課税されていない方)の特定には所得の申告が必要となります。

●平成25年中に収入や所得が無い方でも申告をしていない方は給付の対象者か判断できませんので、給付対象の可能性がある方は、必ず税務課に申告してください。

●支給額：対象者1人につき1万円

●老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は5000円加算。

●申請受付期間：7月1日～9月30日

問臨時福祉給付金申請窓口 B1階 TEL (23)9119

問厚生労働省給付金相談専用ダイヤル TEL 0570(037)192

年金・国保

葬祭費の申請は お済みですか

大田原市国民健康保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

●支給額：5万円

●申請に必要なもの
・喪主の方の印かん
・喪主名義の預金通帳
・会葬礼状など喪主の確認ができるもの

・運転免許証など窓口に来た方の確認ができるもの

●時効：葬祭から2年が経過すると、申請ができなくなります。

※大田原市国民健康保険以外に加入されていた方は、加入していた健康保険にご確認ください。

問国保年金課 A1階
TEL (23)8792

